

鹿児島県の「宝」を活用した旅行喚起キャンペーン等業務委託 質問回答

No.	質問内容	回答
1	<p>仕様書3 (4)①旅行を喚起する情報発信プロモーションについて VISIT鹿児島に記載してあるグルメやプログラムを中心に組み立てた方がよいのか、それともVISIT鹿児島に全く関連がないグルメなどの情報を取り上げて問題ないのか。</p>	<p>はい、問題ありません。</p> <p>今回のキャンペーンは、鹿児島への旅「喚起」キャンペーンとして、情報発信を図り、旅の意識醸成を図ることが目的です。 プロモーションの素材は、鹿児島が魅力的に伝わる内容として、「VISIT鹿児島」に記載のコンテンツに限る必要はありません。</p>
2	<p>仕様書3 (5)キャンペーン及びプロモーションの効果測定について 前年度の実績を踏まえ、本プロモーションのKPIの設定のために、 前年度の実績を共有いただけないでしょうか。 ・VISIT鹿児島各コンテンツの月毎の応募数 ・VISIT鹿児島各ページへの月毎の上位アクセス数(セッション数)など</p>	<p>★本サイトは販売実績で統計を取っております。</p> <p>・VISIT鹿児島各コンテンツの月毎の応募数 各コンテンツの販売実績は、2022年度、2023年度のデータがあります。 共有可能ですが、一般公開はしておりませんので、必要な方は直接お問合せいただければ、データを個別に送付いたします。 なお、2022年度は全国向けキャンペーンを実施していますが、2023年度は全国向けキャンペーンを実施していません。その上での販売実績となっております。</p> <p>・VISIT鹿児島各ページへの月毎の上位アクセス数(セッション数)など 2022年度・2023年度の統計から、販売実績上位6位は以下の通りです。 1位 霧島鍋皿(すずさら)制作体験 2位 指宿・美肌にこだわりの砂むし温泉(茶ぶし+オクラスムージー付) 3位 薩摩切子アクセサリー作り体験 4位 霧島温泉市場おもてなしクーポン 5位 奄美大島・マングローブカヌーと森と滝のツアー 6位 絶景展望露天風呂「さつま乃湯」と彩お重を味わう</p>
3	<p>仕様書3 「(4)キャンペーンの企画及び実施」の②、A-a) 「キャンペーンに係る費用は、全体経費の20%以内とすること」について 質問です。 この場合の「キャンペーンに係る費用」とは、②-Aに表記されている「必須事項」にある『予約サイトの再構築費』と『割引キャンペーンに係る原資』に該当しますでしょうか。</p>	<p>はい、そのとおりです。</p> <p>キャンペーン実施にあたり、サイトの再構築と割引費用が必要となりますが、その費用が「全体経費の20%以内」となります。</p>
4	<p>仕様書3 (4)①C(b)について 情報発信の回数について期間内に2回以上とありますが、選定したメディアからそれぞれ適正時期と思われる時期に各メディアでの実施にて相違ないでしょうか。 (例: 7月に雑誌掲載、9月にWEBでの情報発信にて展開とした場合2回以上の条件適応とされる)</p>	<p>基本的には、2つの媒体での「2回以上」をイメージしておりますが、今回はプロポーザル方式のコンペとしているため、提案内容によって審査の対象とさせていただきます。</p>
5	<p>仕様書3 (2)媒体について TV 情報番組等とはCMも含まれますか</p>	<p>基本的には、TVの場合、リアルに旅情報を伝えられる内容をイメージしておりますが、今回はプロポーザル方式のコンペとしているため、CMの提案内容によって、審査させていただきます。</p>
6	<p>仕様書3 (4)②Bについて 問い合わせ等にかかる事務局として三重交通様がご対応いただくこととなりますが、事務局対応の経費は割引原資とは別に見積書に記載が必要でしょうか。</p>	<p>いいえ、必要ありません。</p> <p>三重交通には、「VISIT鹿児島県」の運営・管理委託をしておりますので、今回の事業にかかる問合せ等の事務局も業務内として対応することとしています。</p>